

出店計画書

平成19年11月30日

香川県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

住所 広島県広島市南区京橋町2-22

株式会社イズミ

代表取締役社長 山西泰明

住所 愛媛県松山市美沢1丁目9番1号

ダイキ株式会社

代表取締役社長 佐藤一郎

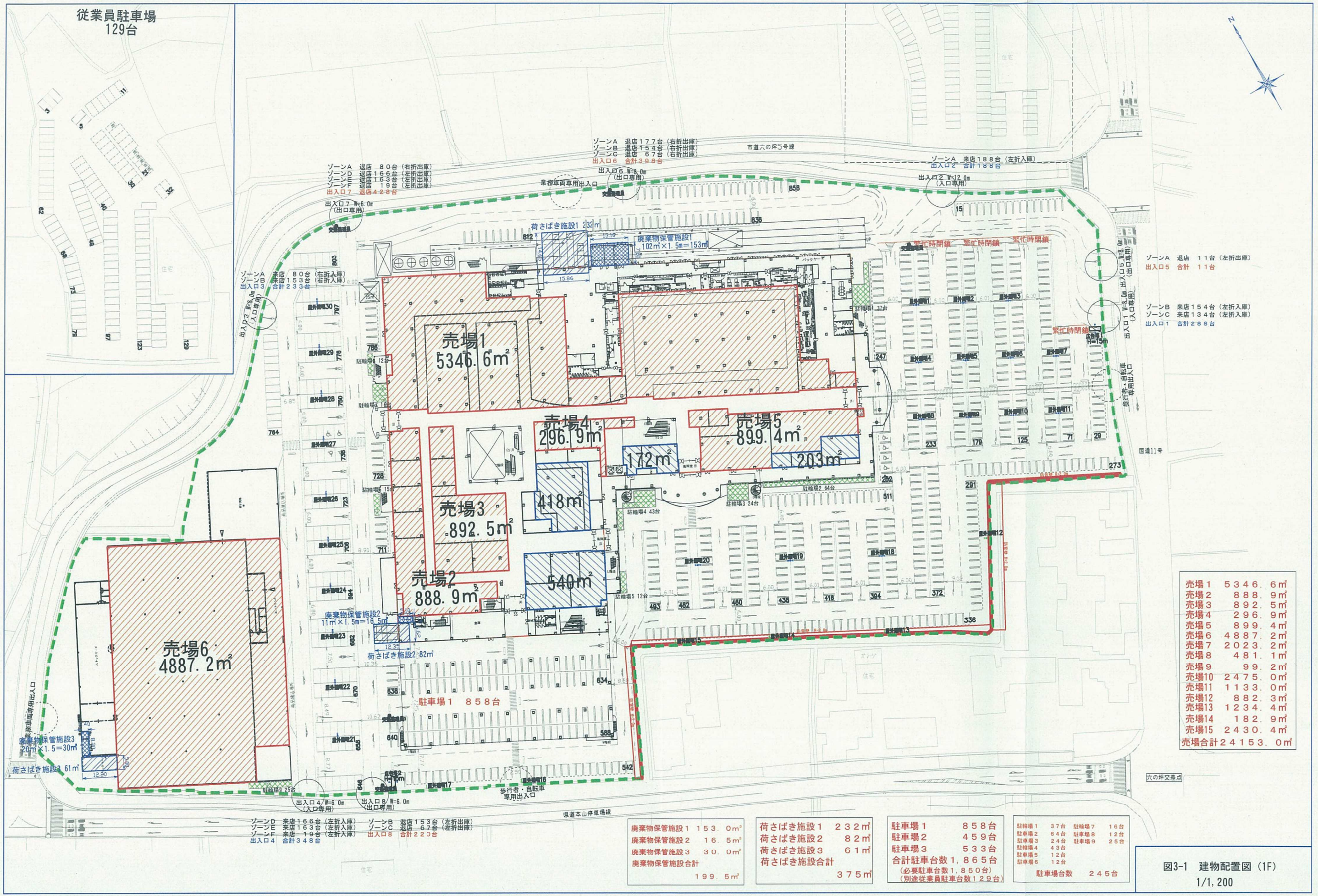
大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1	店舗の名称	ゆめタウン三豊
2	店舗の所在地	三豊市豊中町本山甲字六の坪21番 外13筆
3	届出の区分	新設
4	店舗の規模	
	(1)敷地面積	49,690㎡
	(2)建築面積	21,322㎡
	(3)延べ床面積	44,007㎡ 〔うち、集客施設の用途に供する部分の床面積 27,232㎡〕
	(4)店舗面積	24,153㎡
5	店舗の概要	
	(1)テナントの状況	〔核となる事業者〕株式会社イズミ、株式会社ダイキ 〔その他の事業者〕株式会社デオデオ 外
	(2)構造・階層	RC・SRC 4階
	(3)営業時間	9時～22時
6	集客予定市町	添付図参照〔商圈図(全体)、商圈図(出店計画地周辺)〕
7	出店までのスケジュール	〔建築着工年月日〕平成19年11月26日 〔開店年月日〕平成20年9月下旬(予定)
8	地域貢献計画の概要	地域貢献計画概要は後日提出します。

(添付書類)

・関係図面(図1 位置図・図2 周辺見取図、図3-1 建物配置図(1F)、図3-2 建物配置図(2F・3F・R)、
商圈図(全体)、商圈図(出店計画地周辺))



従業員駐車場
129台

ゾーンA 退店 80台 (右折出庫)
ゾーンD 退店 166台 (右折出庫)
ゾーンE 退店 163台 (右折出庫)
ゾーンF 退店 19台 (右折出庫)
出入口7 退店 42台 (右折出庫)
出入口7 W=6.0m (出口専用)

ゾーンA 退店 177台 (右折出庫)
ゾーンB 退店 154台 (右折出庫)
ゾーンC 退店 67台 (右折出庫)
出入口6 合計 398台
出入口6 W=8.0m (出口専用)

ゾーンA 来店 188台 (左折入庫)
出入口2 合計 188台
出入口2 W=12.0m (入口専用)

ゾーンA 退店 11台 (左折出庫)
出入口5 合計 11台

ゾーンB 来店 154台 (左折入庫)
ゾーンC 来店 134台 (左折入庫)
出入口1 合計 288台

売場1
5346.6m²

売場4
296.9m²

売場5
899.4m²

売場3
892.5m²

売場2
888.9m²

売場6
4887.2m²

駐車場1 858台

廃棄物保管施設1 153.0m³
廃棄物保管施設2 16.5m³
廃棄物保管施設3 30.0m³
廃棄物保管施設合計 199.5m³

荷さばき施設1 232m²
荷さばき施設2 82m²
荷さばき施設3 61m²
荷さばき施設合計 375m²

駐車場1 858台
駐車場2 459台
駐車場3 533台
合計駐車台数 1,850台
(必要駐車台数 1,850台)
(別途従業員駐車台数 129台)

駐輪場1 37台 駐輪場7 16台
駐輪場2 64台 駐輪場8 12台
駐輪場3 24台 駐輪場9 25台
駐輪場4 43台
駐輪場5 12台
駐輪場6 12台
駐輪場合計 245台

売場1	5346.6m ²
売場2	888.9m ²
売場3	892.5m ²
売場4	296.9m ²
売場5	899.4m ²
売場6	4887.2m ²
売場7	2023.2m ²
売場8	481.1m ²
売場9	99.2m ²
売場10	2475.0m ²
売場11	1133.0m ²
売場12	882.3m ²
売場13	1234.4m ²
売場14	182.9m ²
売場15	2430.4m ²
売場合計	24153.0m ²

図3-1 建物配置図 (1F)
1/1,200

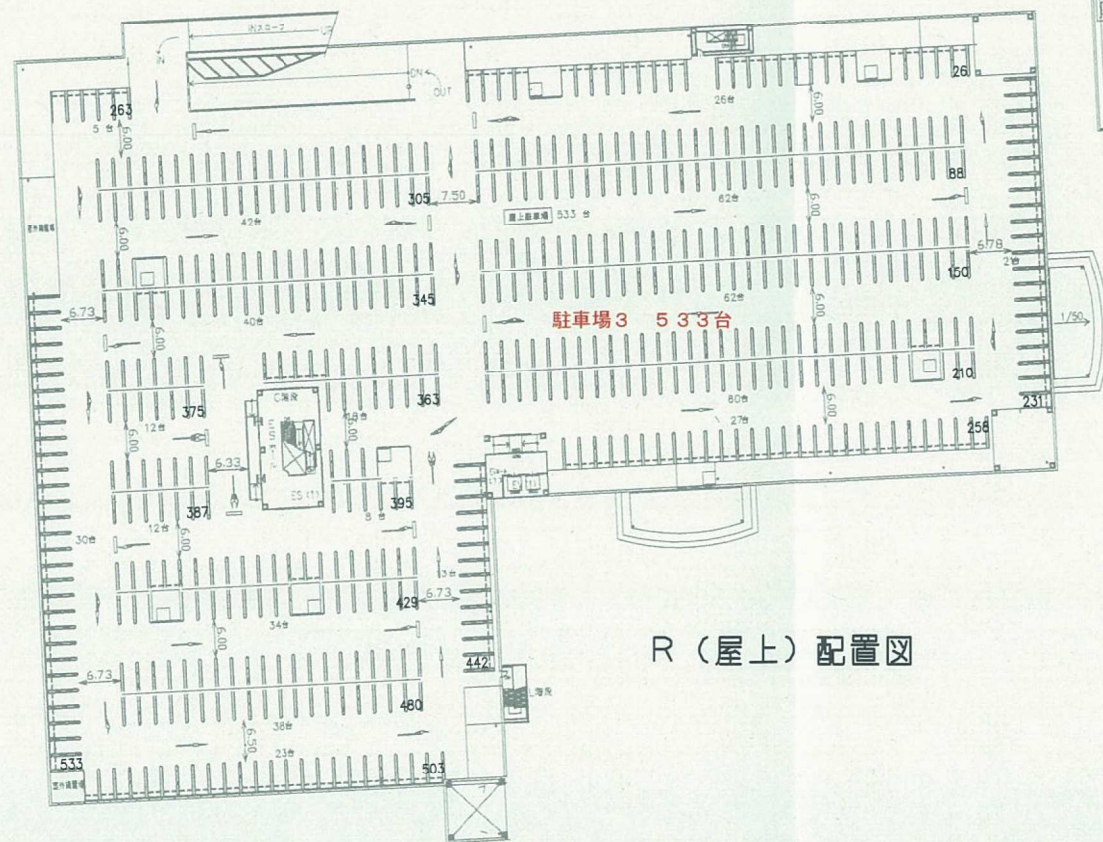
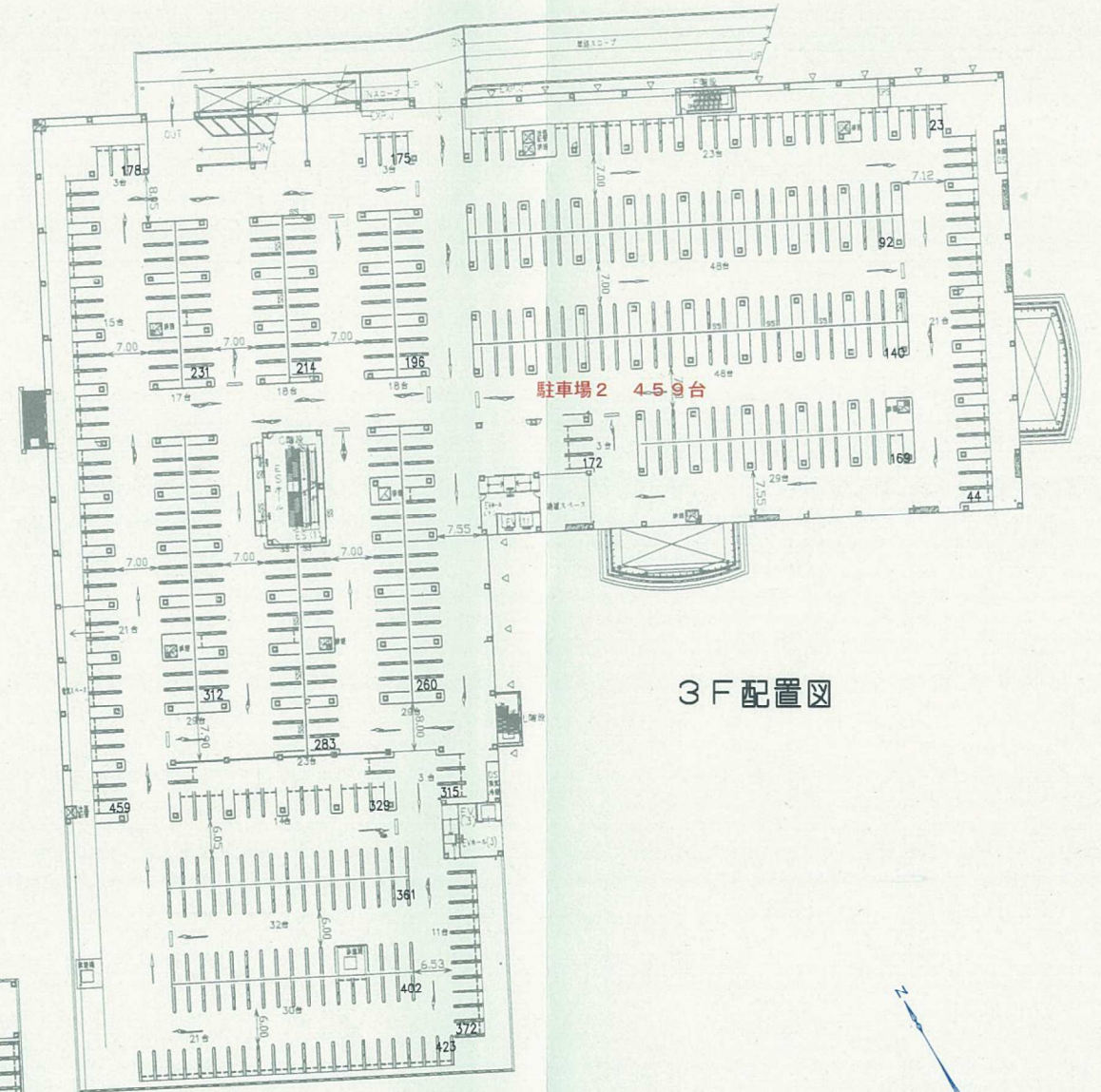
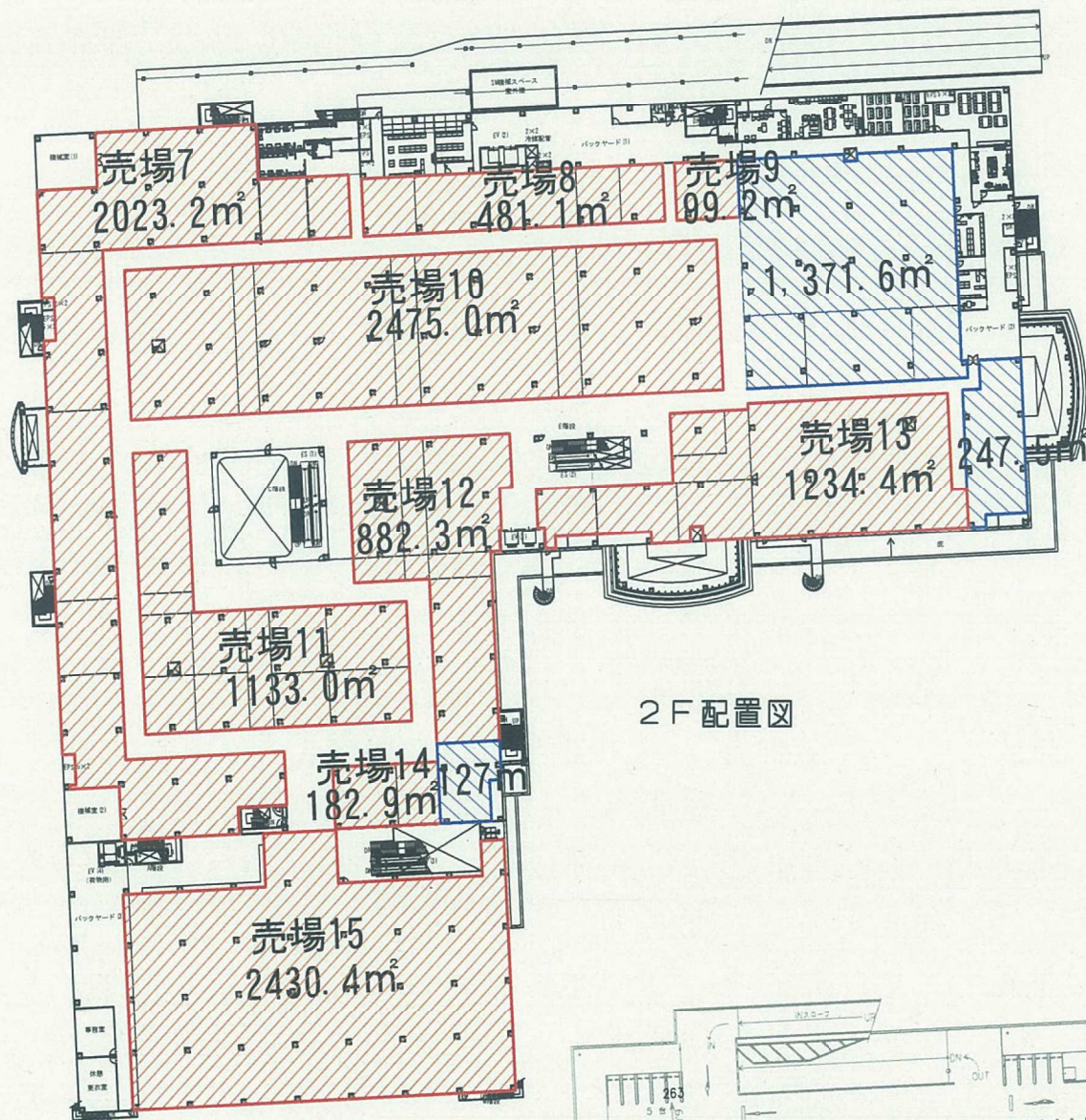


図3-2 建物配置図 (2F・3F・R)
1/1,200

項目及び細目	計 画 内 容	実施時期	目標値
1 地域づくりの取組み			
(1)市町が進める地域づくりへの協力	・三豊市やまちづくり団体等が行う活動等に積極的に参加します。		
(2)地域づくりに取り組む団体への協力	・要望があれば協力の検討を行います。		
(3)地域コミュニティへの協力	・地域の方同士で談話できるような居心地のよい場所となるよう努めます。		
2 地域産業活性化の推進			
(1)地域事業者との連携	・商工会等への加入は現在検討中です。		
(2)地域及び県内事業者が行う商品開発等への支援	・協議検討していきます。		
(3)地域及び県内事業者との取引促進等	・積極的な取引促進を図ります。		
(4)観光振興への協力	・PR活動等への協力		
(5)県産品の普及への協力	・地産地消の促進に取り組みます。 県産商品のPR		
3 地域雇用の確保			
(1)地域又は県内からの雇用	・近隣地域よりパートの雇用を計画しています。		
(2)安定的雇用	・一方的な解雇は行いません。 ・研修制度、スキルアップ・自己啓発支援制度あり。		
(3)女性雇用の促進	・結婚や育児を理由として退職した社員の再雇用制度あり。 ・女性主任職の積極的な登用による職域の拡大。		
(4)障害者、高齢者等の雇用・就業の促進	・障害者の法的雇用率の維持に努めます。 ・高年齢者雇用に積極的に努めます。		
(5)インターンシップの受入れ	・要望があれば協力の検討を行います。		
(6)従業員の職業能力開発の促進	・社内教育、研修等の実施を行います。		
(7)仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進	・育児休業制度に基づき働きやすい職場環境の整備に努めます。 ・労働時間等の選択等、働きやすい環境に努めます。		
4 安全・安心なまちづくりの推進			

項目及び細目	計 画 内 容	実施時期	目標値
(1)災害時の物資・避難場所等の提供	・行政、地元自治会等からの防災対策への要請があれば、駐車場を避難場所として提供するなど可能な限り協力します。 ・災害時には地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討します。		
(3)災害時のボランティア活動への支援	・協議させていただきます。		
(4)防犯環境の整備	・防犯カメラを設置します。 ・定期的に店舗内を巡回します。		
(5)深夜営業時等の防犯・青少年非行防止対策の実施	・防犯カメラを設置します。 ・定期的に店舗内を巡回します。		
(6)万引き防止等防犯対策の実施	・防犯カメラを設置します。 ・定期的に店舗内を巡回します。		
(7)緊急通報体制等の確立	・警備会社と契約します。		
(8)交通安全運動等への参加・協力	・要請がある場合、協力を検討します。		
(9)交通対策の実施	・セール時等の来客数の増加が予測される場合は交通整理員を配置します。		
(10)救命救急への積極的な取組	・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成します。		
(11)献血活動等への協力	・場所の提供、PR活動等協力いたします。		
5 環境、アメニティ向上への配慮			
(1)地球温暖化対策(大気汚染防止対策)の実施	・アイドリングストップへの協力をお願いします。 敷地内の植樹を行います。		
(2)新エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策の推進	・省エネタイプの照明器具等を設置します。		
(3)環境教育・環境学習への取組	・アイドリングストップ等関係業者への指導を行います。		
(5)雑用水利用(節水と水の有効利用)の推進	・トイレ等にて節水への協力をするポスターを貼ります。		
(6)水質汚濁防止対策の推進	・水質検査を行います。		
(7)騒音・光害対策の実施	・取り付け位置、照射方向に配慮します。 ・営業時間以外は保安灯を除き、消灯します。		
(8)廃棄物減量化・リサイクル対策の実施	・マイバッグ持参などの普及活動を行います。		

項目及び細目		計 画 内 容	実施時期	目標値
		<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル品等の分別処理を行います。 ・廃棄物の分別処理を行います。 		
	(9)環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗内、駐車場内の清掃を定期的に行います。 		
	(10)緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空きスペースの敷地内の植樹を検討します。 		
	(11)アメニティ（景観形成、街並みづくり等）への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守します。 		
6 子ども、高齢者、障害者等への配慮				
	(1)福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートビル法や香川県福祉のまちづくり条例に適合した店舗にします。 ・店舗入口付近に障害者用駐車場枠を確保します。 		
	(3)子育てへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・育児用品の販売を行います。 		
	(4)障害者・高齢者等に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープなどにより段差を少なくします。 ・障害者用トイレを設置します。 ・ハートビルの取得 ・ユニバーサルデザインの使用 		
	(5)子どもたちの健全育成への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会見学、職場体験等に協力します。 		
7 撤退時の対応				
	(1)早期の情報提供	(1)早期の情報提供等 (2)従業員の雇用の確保 (3)後続店の確保 (4)取引先企業に対する対応 (5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 (6)再利用可能な建物の建築 現在、撤退は考えておりませんが、万一撤退を余儀なくされた場合には、(1)～(6)の事項について適宜検討いたします。		
	(2)従業員の雇用の確保			
	(3)後継店の早期確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
	(6)再利用可能な建物の建築			